

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災広場管理(01 - 07 - 01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	現在区内20カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理を行う。				
対象者等	区民、管理町会関係者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。 日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。 <p><防災広場> 20箇所(西尾久三丁目開設後は21箇所) H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場 協定先:東尾久五丁目熊野前町会 H25整備・H26開設(予定) (仮)西尾久三丁目防災広場 協定先:西尾久三丁目宮元町会</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日 荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日 				
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理が必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること 防災区民組織（町会） 設備修繕、小型防火水槽の点検 区（防災課） 樹木剪定、病虫害防除、排水設備（集水桝、U型排水溝）清掃 区				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,847	5,635	5,682	5,644	5,456	5,741	5,118	
決算額（25年度は見込み）	3,515	3,998	3,975	4,488	3,781	4,367	5,118	
人件費等	1,281	424	814	872	1,270	1,239		
減価償却費				291	467	645		
【事務分担当】（%）	15	5	10	10	15	15		
合計（+ +）	4,796	4,422	4,789	5,651	5,518	6,251	5,118	
国（特定財源）			0	0	0	0	0	
都（特定財源）			0	0	0	0	0	
その他（特定財源）			113	154	234	365	382	
一般財源	4,796	4,422	4,676	5,497	5,284	5,886	4,736	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災広場の維持管理	19カ所	19カ所	19カ所	20カ所	20カ所	20カ所	20カ所
	防災広場の改修数	0	0	1	3	0	0	0

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1101光熱水費	広場電気、水道料金	834	広場電気、水道料金	937	広場電気、水道料金	1,028
1104一般需用費	維持消耗品・設備修繕	650	維持消耗品・設備修繕	606	維持消耗品・設備修繕	1,085	
12役務費	汚泥処理費	97	汚泥処理費	105	-	-	
13委託料	放置自転車撤去費	0	放置自転車撤去費	0	放置自転車撤去費	4	
	樹木剪定・病虫害防除等	1,193	樹木剪定・病虫害防除等	2,077	樹木剪定・病虫害防除等	2,318	
	排水設備清掃	579	排水設備清掃	642	排水設備清掃	586	
					汚泥処理	97	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	防災広場1か所あたりの経費	224,381	189,031	218,328	243,714	255,500	支出額/防災広場数

（問題点・課題分析）	<p>開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化や土質の劣化、植栽や樹木の育ち過ぎに伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、施設の改修が必要である。</p>
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
昭和57年に防災広場を開設して以来、長い年月が経って工作物の経年劣化が著しい。そのため、計画的な修繕計画を作成し、実施する。	計画的な修繕を行い、広場の維持管理費の平準化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

況議 （要質 旨問 状）	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	備蓄倉庫管理（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。				
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等				
内容	<p>1 備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋備蓄倉庫（町屋3-27-10）昭和53年築 ・日暮里備蓄倉庫（西日暮里5-38-2）昭和60年築 ・汐入公園防災備蓄倉庫（南千住8-13-2）平成19年築 ・南千住備蓄倉庫（南千住6-45-41）平成8年築 ・尾久備蓄倉庫（西尾久8-10-5）昭和57年築 ・荒川防災倉庫（荒川3-3-3）平成23年築 <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等 ・資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・生活用品：毛布、オムツ、生理用品等 ・その他：バール、スコップ、手斧等 <p>3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく）</p> <p>東京都の被害想定（平成24年4月）に基づき算定 避難者：116,502人、帰宅困難者：39,287人、合計約155,789人分の食糧等を計画的に確保する。 ・区の役割（・食糧：1日分 ・粉乳：3日分 ・医療品：2日分）</p> <p>4 医療品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療7点セット等 医師等有資格者の使用する医療セット ・日常医薬品セット 避難者自ら使用できるような薬局で売っている薬品のセット 				
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化されたことにより、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、被災者の避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の余裕教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を3ヵ年計画（平成7～9年度）により整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により備蓄物資購入数を削減（アルファ化米3,000食等）。（ランニングストック方式の導入）</p> <p>平成20年 東京都の被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。</p> <p>平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p>				
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食料品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	26,419	49,976	133,748	173,683	28,311	48,224	94,476	
決算額（25年度は見込み）	20,912	35,104	128,488	169,471	21,211	40,913	94,476	
人件費等	2,135	2,541	4,072	4,360	3,811	3,304		
減価償却費				1,453	1,400	2,582		
【事務分担量】（%）	25	30	50	50	45	40		
合計（+ +）	23,047	37,645	132,560	175,284	26,422	46,799	94,476	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）				15,000	13,000	46,000	86,000	
一般財源	23,047	37,645	132,560	160,284	13,422	799	8,476	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	乾パンの入替	25,600食	35,968食	35,968食	35,968食	25,600食	23,040食	35,968
	アルファ化米の入替	22,400食	29,250食	29,250食	29,250食	19,250食	9,400食	77,200
	7点セット等の入替	8組	5組	8組	5組	8組	10組	10組

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
9職員旅費	-	-	玉掛け技能講習会旅費	0	玉掛け技能講習会旅費	5
1101光熱水費	備蓄倉庫等光熱水費	717	備蓄倉庫等光熱水費	796	備蓄倉庫等光熱水費	940
1104一般需用費	備蓄入替分外購入	12,958	備蓄入替分外購入	26,849	備蓄入替分外購入	51,322
	倉庫修繕外	309	倉庫修繕外	120	倉庫修繕外	240
12役務費	7点セット処分手数料	3,033	7点セット処分手数料	188	7点セット処分手数料	58
13委託料	医療7点セット等備蓄資器材保守	2,655	医療7点セット等備蓄資器材保守	2,433	医療7点セット等備蓄資器材保守	5,658
14使用料及び賃借料	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	518	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	518	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	519
18備品購入費	避難所等の備品購入費	1,020	避難所の備品購入費	10,009	避難所の備品購入費	35,676
19負担金補助及び交付金	-	-	玉掛け技能講習会受講料	0	玉掛け技能講習会受講料	58

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	備蓄食糧の充足率(%)	92	96	98	95	100	東北地方太平洋沖地震の被害等を含め、避難者想定が約16万人に変更となった。25年度以降については、現状を含め再検討する。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月発表の東京都被害想定に基づいた備蓄計画に加え、荒川区地域防災計画に基づく備蓄計画の見直しを行っていく。 現在ある備蓄施設の偏在の解消を図る必要がある。 経年で保存期間の切れる物資の入れ替えのための財政負担（特に食糧）が大きい。 帰宅困難者対策も検討する必要がある。 区内の市場に流通している物品を備蓄物資とする「ランニングストック（流通備蓄）」の促進・検討。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域防災計画の改定に伴い首都直下型地震による東京都の被害想定から、備蓄物資の数量・種類等の見直しを行う。	より現実的かつ実態に即した被害想定を踏まえることで適正な備蓄計画を行うよう取り組む。
簡易型トイレを備蓄保管する事により、災害時での非衛生的な環境からの伝染病の発生などを軽減する。	幅広い避難者への対応が可能。
アレルギー対策用の備蓄品の充実	今後も幅広く避難者への対応を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区地域防災計画の見直しと併せ、現実的かつ実態に即した備蓄計画を作成・実施する。

議（要旨）問状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	地域設置消火器整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地域設置消火器整備（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>1 地域設置消火器（粉末消火器10型）</p> <p>(1)建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる）</p> <p>(2)街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる）</p> <p>2 本数 10型：建造物設置3,189本、街路設置型886本、計4,075本</p> <p>50型：559本</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1)消火器の保守点検(年1回)</p> <p>(2)耐用年数の経過した消火器の順次更新 (H24年度10型1,563本・50型99本、H25年度10型2,028本・50型448本)</p> <p>(3)地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替</p> <p>(4)区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替 平成22年度より、雨による腐食対策のため消火器カバーを配付</p> <p>(5)町会及び個人等の所有の消火器の薬剤を補充 消火活動に使用した場合や防災区民組織（町会等）の訓練で使用した消火器の薬剤を補充し、地域の初期消火体制の維持を図る。</p>				
経過	昭和47年度	地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置）			
	昭和55年度	「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定			
	昭和61年度	増配備（2,000本増設置）			
	平成7年度	街路設置型消火器整備の本格整備開始			
	平成13年度	都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止） 荒川区災害対策基本条例制定			
	平成24年度	消火器維持管理の規定改正により耐用年数の経過した消火器を順次更新			
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	17,159	18,535	21,512	24,859	14,536	20,819	55,192	
決算額（25年度は見込み）	11,388	12,598	13,630	10,364	3,826	16,176	55,192	
人件費等	2,989	3,388	1,222	1,308	2,541	2,478		
減価償却費				436	933	1,129		
【事務分担量】（%）	35	40	15	15	30	30		
合計（+ +）	14,377	15,986	14,852	12,108	7,300	19,783	55,192	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	9,000	3,000	17,000	55,000	
一般財源	14,377	15,986	14,852	3,108	4,300	2,783	192	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域設置10型消火器交換数(本)	8	8	158	649	374	1,467	2,028
	消火器保守	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	地域設置消火器定期修繕(件)	579	477	1,184	272	0	0	0
	消火器薬剤補充(件)	15	35	47	44	20	30	30

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	地域設置消火器修繕(詰替え)等	165	地域設置消火器修繕(詰替え)等	318	地域設置消火器修繕(詰替え)等	2,888
	地域設置消火器購入	2,022	消火器更新(規定改正)	10,931	消火器更新(規定改正)	49,506	
委託料	消火器保守委託	41	消火器保守委託	2,202	消火器保守委託	2,798	
備品購入費	街路設置型消火器格納箱購入	0	街路設置型消火器格納箱購入	2,725	-	-	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	地域設置消火器数	4,609	4,700	4,634	4,700	4,700	設置基準は満たしているが、現状の数値を維持する。

(問題点・課題分析)	消火器を設置している家屋等が、建て直しや取り壊しされる場合の消火器設置場所の確保。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
新たな地域設置型消火器の設置方法について検討する。	新たな地域設置型消火器の設置方法に伴い、地域の初期消火能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

(議会議要旨)	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	避難道路標識管理（01 - 10 - 02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 49 年度	根拠	都震災対策条例、荒川区地域防災計画		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。				
対象者等	避難する住民				
内容	<p><現況></p> <p>避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等）2系統5路線6.9km 標識本数14本</p> <p>広域避難場所 大地震火災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。6ヶ所（区内3、区外3） 標識本数 13本</p> <p>一時集合場所 火災の延焼などで危険が迫った場合に、町会単位で集団を形成し、避難所や避難場所に避難するために一時的に集合する場所として区が指定する。 平成24年度現在、55カ所指定</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難場所・避難道路標識の設置、財産権は都が、維持管理と一時集合場所標識については区が実施している。 避難道路標識(吊下式)の老朽化により撤去し、代わりに東京電力の地上機器への避難シールを設置している。 5枚(H25年度道路標識1本撤去・避難シール2枚設置予定) 平成25年度は一時集合場所(小中学校等を除く)21箇所へのソーラー式LED照明灯を整備する。 				
経過	<p>S 4 9 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。放射11号線と尾竹橋通りに標識設置。</p> <p>S 6 0 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>H 4 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>H 1 4 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>H 1 6 一時集合場所の指定見直し、新たな指定。（旧38カ所 新55カ所）</p> <p>H 2 0 都が広域避難場所の一部を変更。</p> <p>H 2 0 ~ 標識の一部に外国語表記を追加。</p>				
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。				
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>委託内容 避難道路標識撤去、避難道路標識清掃（民間業者）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,280	1,182	1,729	1,579	1,247	1,478	32,221	
決算額（25年度は見込み）	153	847	392	1,083	389	0	32,221	
人件費等	683	1,271	407	436	423	413		
減価償却費				145	156	161		
【事務分担量】（%）	8	15	5	5	5	5		
合計（+ +）	836	2,118	799	1,664	968	574	32,221	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	30,000	
一般財源	836	2,118	799	1,664	968	574	2,221	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	避難シール設置数	0	0	1	3	5	7	
	避難場所標識数	12	12	13	13	13	13	
	避難道路標識数	16	16	15	14	14	13	
	一時集合場所看板(外国語)	0	1	1	2	3	3	

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		1104一般需用費	標識修繕	0	標識修繕	0	標識修繕
13委託料	標識・シール清掃委託	0	標識・シール清掃委託	0	標識・シール清掃委託	195	
	一時集合場所看板設置(外国語)	189	一時集合場所看板設置(外国語)	0	一時集合場所看板設置(外国語)	189	
			避難道路標識撤去	0	避難道路標識撤去	305	
	避難シート設置	200	避難シート設置	0	避難シート設置	200	
	標識設置	0	標識設置	0	標識設置	300	
15工事請負費	-	-	-	-	ソーラー照明灯設置	30,792	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	一時集合場所看板設置率	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。 ・広域避難場所である「尾久・田端操車場」については、避難場所への侵入口確保の問題・避難場所の線路等の障害物への対応等を協議する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	避難場所標識の順次補修を行う。	避難場所標識の順次補修を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

況議 （要旨 質問 状）	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災広場整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災広場整備費（02-01-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	災害時の消火活動に必要となる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。				
対象者等	区民及び防災区民組織				
内容	<p><要綱による設置基準・防災広場用地取得基準></p> <p>地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること 用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること 防災活動を円滑に行える道路に面すること 維持管理を受託する防災区民組織があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災広場 20箇所（H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場） H25年度整備・H26年度開設予定（仮）西尾久三丁目防災広場（旧小台橋ひろば館敷地） ・防災井戸 38箇所（防災広場18箇所、公園・児童遊園11箇所、小中学校7箇所、その他2箇所） H22整備 防災広場3箇所（東尾久五丁目、町屋八丁目、西日暮里一丁目）、熊野前南児童遊園 H25整備（仮）西尾久三丁目防災広場、荒川五西グリーンスポット ・小型防火水槽 82箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量5t=80箇所、10t=1箇所、3t=1箇所） H22整備 防災広場2箇所（東尾久五丁目、町屋八丁目） H25整備 荒川五西グリーンスポット 				
経過	昭和52年 都の事業として開始 昭和53年 区に事務移管 平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。 同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。 平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。 平成21年 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32カ所となる。				
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	10,925	0	0	25,033	0	0	53,519	
決算額（25年度は見込み）	8,675	0	0	22,701	0	0	53,519	
人件費等	1,281			0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	15			0	0	0		
合計（+ +）	9,956	0	0	22,701	0	0	0	
国（特定財源）	2,770						4,876	
都（特定財源）	1,385						2,438	
その他（特定財源）	3,000						44,000	
一般財源	2,801	0	0	22,701	0	0	2,205	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災広場の整備数	0	0	0	1	0	0	1
	小型防火水槽の整備数	0	0	0	2	0	0	1

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（予算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	15工事請負費	-	-	-	-	(仮)西尾久三丁目防災広場整備工事	38,998
		-	-	-	-	町屋二丁目防災広場砂入替工事	1,382
		-	-	-	-	(仮)荒川五丁目グリーンスポット防災設備設置工事	13,139

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防災広場の整備箇所	20	20	20	21	21	平成25年度西尾久三丁目防災広場整備
	防災広場の整備箇所 (地域危険度5または4の町丁目を再掲)	19	19	19	19	22	平成20年度地域危険度見直し
	防災広場整備進捗率%	59	59	59	59	69	目標数22地域/危険度5または4の町丁目内の広場32

問題点・課題 (指標分析)	防災広場用地として適地に該当する用地の取得が困難である。
	他区の実況 (実施 10 区 未実施 12 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
用地情報を積極的に活用する。	防災広場の進捗の進展を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	災害時の地域活動拠点として、整備する必要がある。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	I P カメラ管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	高所（I P）カメラ管理費（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。				
対象者等	区、防災関係機関				
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（I P）カメラを7基設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 【設置場所】 1 町屋五丁目住宅（区民住宅） 1基：町屋5-9-2 （三菱社製） 2 リーデンスタワー（民間施設） 1基：東日暮里5-16-1 （三菱社製） 3 マークスタワー（民間施設） 3基：荒川7-46-1 （キャノン社製） 4 センターまちや（民間施設） 1基：荒川7-50-9 （キャノン社製） 5 アクレスティ南千住（民間施設） 1基：南千住7-1-1 （三菱社製） 【配信】 「マークスタワー」と「センターまちや」からの映像は、区内各警察署及び各消防署へ画像の配信を行い、災害時の応急活動等に役立てる。				
経過	平成15年 9月プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年 2月工事着工 3月末工事完了 平成16年 4月運用開始（町屋五丁目住宅、リーデンスタワー、リバーハーブタワー） 平成19年 3月設置（マークスタワー、センターまちや） 平成19年 4月運用開始 平成19年5・6月警察・消防署と協定締結し配信開始 平成21年12月リバーハーブタワーの高所カメラをアクレスティ南千住に移設				
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,236	3,298	4,447	2,343	3,764	1,456	1,272	
決算額(25年度は見込み)	619	968	2,780	1,145	3,232	1,264	1,272	
人件費等	2,220	1,694	2,036	2,180	1,694	1,652		
減価償却費				726	622	1,291		
【事務分担当】（%）	26	20	25	25	20	20		
合計（+ +）	2,839	2,662	4,816	4,051	5,548	4,207	1,272	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	2,839	2,662	4,816	4,051	5,548	4,207	1,272	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	高所カメラ台数(基)	7	7	7	7	7	7	7

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1101光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	9	電気料金（町屋5丁目住宅）	11
	1104一般需用費	カメラ修繕費	2,184	カメラ修繕費	392	カメラ修繕費	200
	12役務費	IPカメラ回線利用料	605	IPカメラ回線利用料	605	IPカメラ回線利用料	605
	13委託料	IPカメラシステム保守	368	IPカメラシステム保守	184	IPカメラシステム保守	368
	19負担金補助及び交付金	IPカメラ電気使用料	67	IPカメラ電気使用料	74	IPカメラ電気使用料	88

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	高所カメラ設置数	7	7	7	7	7	
	防災関係機関への配信	4	4	4	4	7	警察・消防機関へ配信

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の高所カメラの映像も警察・消防署へ配信を行うことが、より目的に沿った事業の実施となる。 ・ 高所カメラを閲覧するためのパソコンが老朽化してきている。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 17 区 未実施 5 区 ）</p> <p>千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
高所カメラ映像を用いた、警察・消防署との連携強化策を構築する。	高所カメラ映像を用いた、警察・消防署との連携を一層強化する。
高所カメラ閲覧パソコンなど器材が老朽化してきている。代替ができるかなどの検討を試みる。	代替検討を受けて、実施を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	災害発生時における情報収集手段の確保のためにも必要である。

(状況)	・ 11年2定 「高所監視カメラの設置について」
------	--------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	震災対策用トイレ整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	震災対策用トイレ整備				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 15 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	小中学校やスポーツセンター等、避難所を中心に「震災対策用（マンホール対応型）トイレ」等を整備し、被災した区民の健康と衛生状態の確保及び避難所機能の向上を図る。				
対象者等	一般区民				
内容	<p>1 配備場所 小中学校やスポーツセンター、ひろば館等の避難所施設に配備する。</p> <p>2 生活用水の確保 し尿を流すための生活用水を確保する。 （プールが常設でない小中学校への防災井戸の設置，屋上にプールがある小中学校に対し自重落下方式への配管切替工事を行い、プールの水で既存トイレを利用可能にする。）</p> <p>3 防災広場等 既存防災広場や公園・児童遊園に生活用水確保の観点から防災井戸を整備し、更にし尿を流す水が確保できればマンホール対応型トイレが使用できるため、併せてトイレ対応マンホールを整備する。 <トイレ対応マンホール設置場所> ・防災広場 19箇所88個 （H22整備 町屋八丁目、西日暮里一丁目、東尾久五丁目、H25整備（仮）西尾久三丁目） ・公園・児童遊園 3箇所11個 （H22整備 熊野前南児童遊園、H25整備 荒川五丁目西グリーンスポット） また、福祉避難所においては災害時要援護者の避難所生活の安心・安全を図るため、高機能（自動ラップ式）トイレを配備する。H25年度 52台配備（予算は備蓄倉庫管理で計上）</p>				
経過	平成24年度	組立式トイレ	161基		
		マンホールトイレ	405基		
必要性	震災発生時に、被災した区民のトイレ対策として必要性が高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	45,367	31,223	16,421	42,511	0	0	0
	決算額（25年度は見込み）	27,153	26,307	10,343	28,308	0	0	0
	人件費等	1,708	424	407	436	0	0	
	減価償却費				145	0	0	
	【事務分担当】（%）	20	5	5	5	0	0	
	合計（+ +）	28,861	26,731	10,750	28,889	0	0	0
	国（特定財源）			0	2,129	0	0	0
	都（特定財源）			0	1,065	0	0	0
	その他（特定財源）			0	25,000	0	0	0
	一般財源	28,861	26,731	10,750	695	0	0	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災広場井戸工事	2	2	2	3	0	0	1
	公園等井戸	5	3	0	1	0	0	1

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1104一般需用費	-	-	-	-	-	-
	15工事請負費	-	-	-	-	-	-
	18備品購入費	-	-	-	-	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	マンホール対応型トイレ	513	513	513	513	513	
	防災対策用井戸	38	38	38	40	40	

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所周辺のマンホールトイレ設置場所については、下水道局との協議が必要。 ・マンホール対応型トイレ以外のトイレの検討。
他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
東京都被害想定の見直しに伴いトイレ計画を修正し、新たな計画を作成する。	最新の被害想定による震災時のトイレ対策の確立を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	東京都被害想定の見通しに併せ、トイレ計画を修正するとともに、一層の充実を図る。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	A E D（自動体外式除細動器）の整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	嶋林	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	A E D（自動体外式除細動器）の整備費（01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	なし
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	心室細動等による心停止に対して有効な救急措置であるA E D（自動式体外除細動器）を設置し、救命率の向上を図る。				
対象者等	心室細動等により心停止になった人及び介助者（乳児を除く）				
内容	区施設及び区内各所にA E Dを設置し、いつでもどこでも使用できるように整備し、荒川区の安全・安心都市づくりの一助とする。				
経過	平成17年度 A E D 137台をひろば館、学校等の区施設に設置。 平成20年度 ガイドライン2005に準拠。小児用対応にシステムを変更。 平成21～23年度 24時間事業所用に各6台購入・配備。 平成23年度 貸し出し事業開始。				
必要性	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	A E D本体購入・設置・維持管理、消耗品維持管理・交換				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	424	6,970	2,783	3,549	804	252	261	
決算額(25年度は見込み)	424	6,970	686	2,365	601	63	261	
人件費等						413		
減価償却費						161		
【事務分担量】(%)						5		
合計(+ +)	424	6,970	686	2,365	601	637	261	
国(特定財源)						0	0	
都(特定財源)						0	0	
その他(特定財源)						0	0	
一般財源	424	6,970	686	2,365	601	637	261	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	A E D設置台数	188	188	232	288	294	351	351

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
1104一般需用費	AED設置施設標示板		42	-	-	-	-
	成人用パドル		63	成人用パドル	63	成人用パドル	11
	小児用パドル		30	-	-	小児用パドル	23
	バッテリー			-	-	バッテリー	227
	18備品購入費	AED本体	466	AED本体	0	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	AED設置数	79.8%	81.4%	83.1%	83.1%	100%	

（問題点・課題）	AEDは数社から販売されており、製品間の優位性が出ないので購入にあたっては価格のみの競争原理によることになり、各メーカーの製品が納入されるが、バッテリー・パドルなどの互換性がなく製品管理が難しい。また、バッテリー・パドル等の消耗品の交換時期が短いので本体の管理を含めて、運用方法を見直す必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
24時間営業所への設置を継続して行うと共に、既設置施設の消耗品の交換を行う。	24時間営業所への設置を継続して行うと共に、既設置施設の消耗品の交換を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	永久水利整備事業		部課名	防災都市づくり部 防災街づくり推進課	課長名	村山
			担当者名	大沼、古山	内線	2828
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	永久水利整備事業費（01-13-01）					
事務事業の種類	● 新規事業（● 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	25 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	安全安心都市[VI]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	防災基盤の整備[11-02]				
目的	区内の約6割を占める木造住宅密集地域において、「災害でひとりの犠牲者も出さない安全安心の街づくり」を実現するため、地震等に伴う火災の発生に迅速に対応し、延焼防止を図るため、災害時にも有効に機能する隅田川の河川水等を活用した永久水利を整備する。					
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関					
内容	<p>災害時にも有効に機能する隅田川の河川水等を活用した永久水利整備事業を推進するため、先行実施地区として尾久地区（あらかわ遊園～尾久西小学校）における整備を実施する。</p> <p>隅田川に約8キロ接している立地条件を最大限に活かした災害時にも有効に機能する防火水利が構築される。</p> <p>断水によって消火栓が使用できなくなった場合でも、隅田川の河川水等を消火用水として防火水槽まで永久的ともいえる充水を行うことにより、継続的な消火活動が可能となる。</p> <p>消防団や防災区民組織が担う初期消火や延焼防止の活動に対応することができる。</p>					
経過	平成25年2月 8日 荒川区永久整理整備活用推進協議会設置要綱制定 2月22日 第1回永久水利整備活用推進協議会開催					
必要性	尾久地区は、地震に関する地域危険度（総合）4～5の地域を多く抱えており、防災性の向上を図る必要がある。 地域危険度4：西尾久一丁目、四丁目、六丁目 地域危険度5：西尾久二丁目、五丁目					
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） （仮称）あらかわ遊園永久水利に伴う導水設計等設計業務委託（日本上下水道設計（株））					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	—	—	—	—	—	—	170,293	
①決算額（25年度は見込み）	—	—	—	—	—	—	170,293	
②人件費等	—	—	—	—	—	—	—	
③減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	
【事務分担量】（%）	—	—	—	—	—	—	—	
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	170,293	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	170,293	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事項名								
永久水利の整備箇所	—	—	—	—	—	—	1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	-	-	-	-	実施設計委託	20,864
	工事請負費	-	-	-	-	工事請負費	149,429

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	先行整備地区の整備率	-	-	-	100	-	あらかわ遊園～尾久西小学校
②							
③							

(問題点・課題) 指標分析	<p>①先行実施地区における整備を今年度中に完了させるため、河川管理者等の関係機関との協議を速やかに進める必要がある。</p> <p>②整備完了後の使用方法や維持管理についても設計に反映させる必要がある。</p>
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今年度中の整備完了に向けて、設計及び工事に係わるスケジュール管理を徹底する。	-
②	東京消防庁に加えて、初期消火を担う消防団や防災区民組織などの意見を取り入れる。	-
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	首都直下地震の切迫性から、災害に強い街づくりを実現するために必要不可欠な事業である。

況議 （要旨） 会質 問 状	平成25年1定「永久水利・隅田川の活用法」 「隅田川の水を利用した震災時に有効に機能する防災水利の整備について」
----------------------------	---